公益社団法人　日本美術教育連合
令和２年度　第１０回定時総会

（郵送による総会）

令和２年５月２日（土）

議案書送付

令和２年５月２２日(金)

議決通知書提出締切(当日消印有効)

令和２年度第１０回定時総会（郵送）

令和２年５月　２日（土）総会資料等発送
令和２年５月２２日（金）議決通知書返送締切(締切当日消印有効)
・議決通知用紙確認：総会議長推薦者及び総会議事録書名人，第５期臨時理事会
・議決結果の公表　：ホームページによる

１　議　案　　第１号議案　第６期役員選出の件
①理事選出　別紙１
②監事選出　別紙２
第２号議案　令和元年度事業報告の件
①第５期活動方針報告　別紙３
②理事会等事業運営報告　別紙４
③公益目的事業１　研究促進事業報告　別紙５
④公益目的事業２　国際事業報告　別紙６
⑤公益目的事業３　啓発・普及事業報告　別紙７
⑥美術教育連携交流担当報告　別紙８
第３号議案　令和元年度決算及び監査報告の件
①貸借対照表　別紙９
②正味財産増減計算書　別紙１０
③財務諸表に対する注記　別紙１１
④附属証明書　別紙１２
⑤財産目録　別紙１３
⑥貸借対照表内訳表　別紙１４
⑦正味財産増減計算書内訳表　別紙１５
⑧監査報告　別紙１６
報告事項１　令和２年度度事業計画の件
①第６期活動方針　別紙１７
②理事会等事業運営計画　別紙１８
報告事項２　令和２年度収支予算案の件
①予算書　別紙１９

２　議決の方法
①全会員からの議決通知書郵送によって決する。
②過半数の会員による議決通知書の期限内返送をもって総会の成立とする。
③各議案は期限内に郵送された議決通知書の過半数の賛成をもって承認とする。
④「第１号議案第６期役員選出の件」については，候補者毎に議決するものとする。
⑤「第２号議案」及び「第３号議案」については，各項目を総合して議決する。
⑥「報告事項」については，意見を問うものとする。

別紙１

令和２年５月２日
令和２年度第１０回定時総会

第１号議案　第６期役員選出の件
理事選出

理事候補者

奥　村　高　明　（重任）
任期　令和２年５月１１日から、令和４年度第１２回定時総会まで

大　坪　圭　輔　（重任）
任期　令和２年５月１１日から、令和４年度第１２回定時総会まで

西　村　徳　行　（重任）
任期　令和２年５月１１日から、令和４年度第１２回定時総会まで

山　口　喜　雄　（重任）
任期　令和２年５月１１日から、令和４年度第１２回定時総会まで

結　城　孝　雄　（重任）
任期　令和２年５月１１日から、令和４年度第１２回定時総会まで

以上

別紙２

令和２年５月２日
令和２年度第１０回定時総会

第１号議案　第６期役員選出の件
監事選出

監事候補者

榎　原　弘　二　郎（重任）
任期　令和２年５月１１日から、令和４年度第１２回定時総会まで

宮　坂　元　裕（重任）
任期　令和２年５月１１日から、令和４年度第１２回定時総会まで

以上

別紙３

令和２（２０２０）年５月２日
令和２年（２０２０）度第１０回定時総会

第２号議案　令和元（２０１９）年度事業報告の件
①　第５期（平成３０年度・令和元年度）活動方針報告

定款第３条に定める本法人の目的達成を目途として、第５期においては次の事項を活動の基本方針とした。本総会では，第５期全体の活動方針の達成状況を中心に報告を行うものである。

１．活動を円滑に行うに必要な収支の安定、拡大を検討する。

収益目的事業の検討を継続するとともに，内閣府法人担当からの指導を受け，全体予算の公益目的事業への配分率を縮小し，諸活動の経済的安定化を進めた。また，「役員交通費に関する細則」，「講師謝礼に関する規則」を制定した。今後とも会計執行の透明性を高めるとともに，ＰＳＴ（パブリック・サポート・テスト）を経て税額控除対象法人の証明を早期に取得し，多方面からの寄付を集めるよう努力する必要がある。

２．学習指導要領改訂期にあることなどを考慮し、会員及び社会にとってより有益な情報の発信を強化するとともに、実践的研究に取り組む。

平成３０（２０１８）年５月１３日開催第８回定時総会記念講演会では，新学習指導要領の基本理念の構築を担当された那須正裕上智大学教授の「資質・能力の育成と美術教育」と題する講演会を一般公開として開催するとともに，令和元（２０１９）年５月１２日に開催した第９回定時総会記念講演では，芸術教育の文化庁移管踏まえ，根来恭子文化庁文化戦略官による「文化芸術振興と造形美術教育」と題する講演会を開催した。また，平成３０（２０１８）年１２月２３日には造形美術教育フォーラム２０１８を開催し，東良雅人文部科学省初等中等教育局視学官を招聘し，「「新学習指導要領施行と幼稚園から高等学校までを通した美術教育の展望」と題する講演会を同じく一般公開として開催した。今後は日本美術教育研究発表会などにおいても，新学習指導要領の視点を背景にした実践的研究を奨励するなどの取り組みを考える必要がある。

３．「美術教育連絡協議会」をはじめとする美術教育関係諸団体との情報交換、協調、協力関係を強化し、図画工作科・美術科における学習の重要性を社会に向けて発信する。

これまでのところ「美術教育連絡協議会」をはじめとする他団体との具体的な交流の場を持つことはなかったが，教員養成課程における美術教育の縮小傾向なども懸念されるところから，関係諸団体を統合する組織の在り方や連携強化についてさらに検討を継続する必要がある。一方，公益目的事業のひとつとして美術教育連携交流担当企画によるのフォーラムや教育講演会は一般にも公開し，多方面からの講演者を招聘し，時節に応じた情報発信をすることができた。

４．　日本美術教育研究発表会の拡充、『日本美術教育研究論集』編集の充実を取り組む。

第５２回日本美術教育研究発表会２０１８は４１件の研究発表があり，論集も２９本の論文を掲載することになった。また，さらなる発表会の充実と国際関係強化の観点から海外発表者によるポスタープレゼンテーションを第５３回日本美術教育研究発表会２０１９にて実施すべく準備をし，台湾からの発表申し込みもあったが，台風１９号の接近により，同発表会は中止のやむなきに至った。しかしながら，『日本美術教育研究論集２０２０Ｎｏ．５３』には，発表の機会がなかったものの３１本の論文を掲載することになった。今後，論文審査の在り方，基準の明確化などについて研究を重ねていく必要がある。

５．造形・美術教育力養成講座の拡充に取り組む。

第５期の講座は，美術教育を広げ，より社会に貢献するとの視点から「美術教育ワークショップ－越境し，拡張する美術鑑賞－」をテーマにして，多様な人材を講師として招聘し，平成３０（２０１８）年度及び令和元（２０１９）年度ともに各４講座を実施し，多くの受講生を集めることができた。開催時期や日程等については，今後さらに検討する必要がある。

６．ＩｎＳＥＡにおける日本の代表としての歴史を踏まえ、海外美術教育関係者及び団体との関係を強化する。

ＩｎＳＥＡアジア地区大会香港大会が平成３０（２０１８）１２月８日から開催され，アジア地域各国の芸術教育に対する積極的な姿勢に関する情報がもたらされた。また，令和元（２０１９）年７月９日から１３日にブリティッシュコロンビア大学で開催された「ＩｎＳＥＡ世界大会２０１９バンクーバー大会」には担当理事，ＩｎＳＥＡアジア地区評議員である担当局員らをはじめとする複数の会員が参加し，ＩｎＳＥＡアジア地区協議会（ＡＲＣ）の設置という具体的な提案とともに，国際的な美術教育の環境について報告がなされた。

総括

各事業の詳細な報告は，この後の事業担当局からの報告によるものであるが，第５期の全体的な評価としては，新たな課題や問題点を見出すことができた２年間であったと言える。しかしながら，そのような新たな課題に対して，会員にとってより有益な情報発信や社会全体の美術や美術文化そしてその教育に対する要望に応え得たのかという視点では，不十分であったと評価せざるを得ない。

また，財政基盤の脆弱さは，活動の新たな展開を阻害する要因ともなっており，早急な対策が求められるが，実際には本連合開設当初からの継続的課題でもある。一方，役員をはじめ会員諸氏の献身的な本会事業に対する支援は，その財政的問題を凌駕するものであり，ここに深甚よりの感謝を申し上げる。

別紙４

令和２（２０２０）年５月２日
令和２（２０２０）年度第１０回定時総会

令和元（２０１９）年度理事会等事業運営報告

■平成３１（２０１９）年

４月７日　□会計監査（後期）会場：日本美術教育連合本郷事務所
事務局財務担当の西村徳行理事立会いの下，榎原弘二郎監事と宮坂元裕監事によって後期会計監査が行われた。

４月１４日（日）　□第１回理事会・運営委員会　会場：東洋大学
本理事会の主たる議案は，監査報告を基に令和元（２０１９）年度第９回定時総会議案の確定であった。

４月　□連合ニュースＮｏ．１５５発行
令和元（２０１９）年度第９回定時総会開催通知，第５２回日本美術教育研究発表会報告，造形美術教育フォーラム報告を中心とする連合ニュースＮｏ.１５５を発行した。

４月１５日（月）　□令和元（２０１９）年度第９回定時総会議案をホームページにおいて公開した。

■令和元（２０１９）年

５月１２日（日）　□第２回理事会・運営委員会　会場：東洋大学スカイホール会議室
本理事会及び運営員会の主たる議案は，新入会員の承認，令和元（２０１９）年度第９回定時総会及び記念講演会の運営確認などであった。

□令和元（２０１９）年度第９回定時総会　会場：東洋大学スカイホール
平成３０（２０１８）年度事業報告　・令和元（２０１９）年度事業計画など議案はすべて承認された。

□総会記念教育講演会
・講演者：根来恭子文化庁文化戦略官
・演　題：「文化芸術振興と造形美術教育」
総会終了後，上記講師及び演題による記念講演会を一般公開として開催した。（詳細は第２号議案⑥美術教育連携交流担当報告による。）

［５月～６月，総会での承認を受けて，公益目的事業などの各局の企画及び調整を行った。］

６月　２日（日）　□第３回理事会・運営委員会　会場：東洋大学
本理事会及び運営員会の主たる議案は，第５期下期理事会及び運営員会の構成と各局の活動計画であり，運営員会終了後各局会を開催した。

６月　□日本美術教育連合ニュースＮｏ．１５６発行
令和元（２０１９）年度第９回定時総会報告，同記念講演会報告，第５３回日本美術教育研究発表会２０１９での発表者募集を中心とする連合ニュースＮｏ．１５６を発行した。

７月　９日（火）～１３日（土）　□ＩｎＳＥＡ世界大会２０１９バンクーバー大会
会場：ブリティッシュコロンビア大学
西村徳行国際局担当理事，佐藤真帆国際局局員（InSEA アジア地区評議員）をはじめとして，多数が参加し研究発表を行うとともに，国際的動向の調査，アジア地区会議設立の情報等を集めた。（詳細は第２号議案④公益目的事業２国際事業報告による。）

８月２５日（日）　□第４回理事会・運営委員会　会場：東洋大学

本理事会及び運営員会の主たる議案は，第５３回日本美術教育研究発表会２０１９の発表者確定及び企画運営と第６期役員選挙選挙管理委員会の設置であった。

□論集編集委員会　会場：東洋大学

論文審査に関する詳細を検討した。

９月　□日本美術教育連合ニュースＮｏ．１５７発行

第５３回日本美術教育研究発表会２０１９の詳細を中心とする連合ニュースＮｏ．１５７を発行した。

１０月　９日（水）　□電磁的方法による臨時理事会

台風１９号の接近による甚大な被害が予想されることから，１０月１３日に開催予定であった第５３回日本美術教育研究発表会２０１９を中止とする案について，各理事及び幹事からの電子的方法による返信をもって，全員一致で可決された。（詳細は第２号議案③公益目的事業１研究促進事業報告による。）

１０月１３日（日）　□第５３回日本美術教育研究発表会２０１９　会場：東京家政大学

□会計監査（前期）□選挙管理委員会

台風１９号の接近によりすべて中止となった。（詳細は第２号議案③公益目的事業１研究促進事業報告による。）会計監査（前期）及び選挙管理委員会については，後日電磁的方法などによって行った。

１１月１７日（日）　□第５回理事会・運営委員会及び論集編集委員会　会場：東洋大学

本理事会及び運営委員会の主たる議案は，第５３回日本美術教育研究発表会２０１９中止の影響と今後の対応，『日本美術教育研究論集第５３号』の編集方針，造形･美術教育力養成講座の実施状況，造形･美術教育フォーラム企画，第６期役員選挙の方法などについてであった。

□論集編集委員会

・論文審査準備の準備を行った。

１２月　１日（日）　□第６期役員選挙

１１月２９日に会員に対して投票用紙を送付し，１２月１日～１２月２７日を郵送による投票期間として選挙を実施した。

１２月　５日（日）　□第５０回世界児童展国国内の部最終審査　会場 CCAA アートプラザ

大坪圭輔理事長が審査員として招聘され，日本美術教育連合賞などの審査を行った。

１２月１４日（土）　□造形・美術教育力養成講座　第１回講座

「言葉の壁を乗り越えるデザインと伝え方」と題して，桐山岳寛氏を講師として招聘し，明治学院大学で実施した。（詳細は第２号議案⑤公益目的事業３啓発・普及事業報告による。）

１２月１５日（日）　□第６回理事会・運営委員会　会場：武蔵野美術大学三鷹教室

本理事会及び運営員会の主たる議案は，造形・美術教育フォーラムの運営などであった。

□論集編集委員会　会場：武蔵野美術大学三鷹教室

投稿論文査読の結果を検討承認した。

１２月２２日（日）　□造形美術教育フォーラム２０１９

「葛飾北斎の熱い生涯」と題して，小林忠氏を講師として招聘し，すみだ北斎美術館で開催した。（詳細は第２号議案⑥美術教育連携交流担当報告による。）

■令和２（２０２０）年

１月１１日（土）　□造形・美術教育力養成講座　第２回講座

「目で見る美術を乗り越えて―見えない・見えにくい人と共につくる新しいアート」と題して，日野陽子氏を講師として招聘し，明治学院大学で実施した。

（詳細は第２号議案⑤公益目的事業３啓発・普及事業報告による。）

１月２１日（火）　□選挙管理委員会　場所：東京学芸大学西村徳行研究室

立川泰史選挙管理委員会委員長，西村徳行理事，北澤俊之事務局長及び大坪圭輔理事長によって開票作業を行い，結果は封印の上，次回理事会で発表することにした。

１月２５日（土）　□造形・美術教育力養成講座　第３回講座

「アートと社会のこれからの関係を考える」と題して，上坂真人氏を講師として招聘し，武蔵野美術大学デザインラウンジで実施した。（詳細は第２号議案⑤公益目的事業３啓発・普及事業報告による。）

１月２６日（日）　□第７回理事会・運営委員会　会場：東洋大学

本理事会及び運営委員会の主たる議案は，第６期役員選挙結果及び理事候補者造の確認，令和２（２０２０）年度第１０回定時総会及び記念講演会開催の確認，造形形美術教育フォーラム２０１９及び造形・美術教育力養成講座の報告などであった。

□論集編集委員会　会場：東洋大学

評価保留等の投稿論文の再査読の検討を行った。

□造形・美術教育力養成講座　第４回講座

「越境し，拡張する美術鑑賞」と題して，杉浦幸子氏を講師として招聘し，武蔵野美術大学デザインラウンジで実施した。（詳細は第２号議案⑤公益目的事業３啓発・普及事業報告による。）

２月　５日（水）　□第４２回未来の科学の夢絵画展審査　会場：発明協会ビル

本会が後援する第４２回未来の科学の夢絵画展（主催：公益社団法人発明協会）の審査会に結城孝雄理事が出席した。

２月２６日（水）　□令和元年度公益法人の寄付金収入に関する実態調査

内閣府からの上記調査依頼があり，電磁的方法によって回答した。

３月　３日（火）　□第６期理事会準備会　会場：東京家政大学

第６期理事候補者によって，役員選出，活動方針，理事会等事業運営計画案などの検討を行った。

３月　８日（日）　□第８回理事会・運営委員会　会場：東洋大学

本理事会及び運営員会での主たる議案は，令和元（２０１９）年度事業報告及び決算，令和２（２０２０）年度第１０回定時総会開催の確認と議案などの検討，造形・美術教育力養成講座の報告などであった。

３月２３日（月）　□第５０回世界児童展表彰式　会場：東京国立博物館

本会が後援し，日本美術教育連合賞を授与する第５０回世界児童画展（主催：公益財団法人美育文化協会）表彰式は，新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。

３月３１日（土）　□日本美術教育研究論集２０２０Ｎｏ．５３発行

日本美術教育論集２０２０Ｎｏ．５３を刊行し，会員に配布した。

（詳細は第２号議案③公益目的事業１研究促進事業報告による。）

■令和２（２０２０）年度

４月　□会計監査（後期）

４月１２日（日）　□第１回理事会・運営委員会

新型コロナウイルス感染予防に鑑み，Ｗｅｂ会議により開催

・総会議案の確定
・総会議案の公開
・総会開催及び招集の通知

４月　□日本美術教育連合ニュースＮｏ．１５８発行

・第５３回日本美術教育研究発表会２０１９報告
・造形・美術教育フォーラム報告
・令和２年度第１０回定時総会及び記念講演会の予告

［総会議案公開期間（２週間以上)］

５月　２日（金）　□令和２（２０２０）年度第１０回定時総会
新型コロナウイルス感染予防に鑑み，郵送により実施とする
・第６期役員承認
・令和元年度事業報告
・令和元年度決算など
□総会記念リレー美術教育講演会
新型コロナウイルス感染予防に鑑み，延期とする

５月１０日（日）　□第２回理事会・運営委員会
新型コロナウイルス感染予防に鑑み，Ｗｅｂ会議により開催予定

別紙５

令和２（２０２０）年５月２日
令和２（２０２０）年度　第１０回定時総会

令和元（２０１９）年度　研究局　活動報告（案）

■令和元年度活動計画（令和元（２０19）年６月２日の第３回理事会、運営役員会にて、承認）

①　研究局は、定款に基づいて「美術教育に関する研究発表会の開催並びに研究論集の刊行」を行う。

②　第５2回日本美術教育研究発表会２０１９を令和元年１０月１３日，東京家政大学で開催する。

③　同時に　海外研究者向けにポスター発表を実施する。

④　『日本美術教育研究論集２０１９＿No.５２』を平成３０年３月３１日刊行，会員に頒布する

⑤　研究発表会開催と研究会誌発刊が支障なく実施できる業務分担の構築と運営を確立する

■令和元（２０１９）年度活動報告

①　昨年度から WEB 上で「こくちーず申込＋別送概要文」による研究発表申込を笠原運営委員、北川事務局運営委員の尽力のもとに申し込み手続きが制度化されて、安定した運用になっている。集約された個人情報は、佐藤仁美局員が作成したフォーマットにより安全に管理運用されて、関係者の情報共有が図られた。概要文の校正については、藤井運営委員と赤木研究局員が精力的に短期間で実施された。林運営委員から運営全体に関する助言があった。

②　連合ニュース１５６号（２０１９．７）に「第５３回日本美術教育研究発表会２０１９一次案内」，および１５７号（２０１９．９）に「第５３号日本美術教育研究論集２０１９【投稿および掲載要項】」，「入会申込書（学生・一般）」，「研究発表申込方法」を，最終案内と研究発表時間割を掲載した。

③　研究発表申込４５件、台湾からポスター発表１件の申し込みがあり、支障なく実施に向けた業務が遂行された。個人情報も安全に管理され、必要な情報が担当部署で共有された。

④　しかしながら、台風１９号接近に鑑み、１０月６日より断続的に web 上で理事間協議を重ね、９日に止む無く中止との判断に至りました。即時、関係者に中止の決定を配信。完成済みの概要集は、存在すると混乱を招くとの理由で廃棄処分された。発表予定者には、論文投稿資格を認定した。

⑤　立川論集誌編集委員長の元、論集誌編集委員会が開催され、慎重な査読審議によって、Ⅰ群（理論・実践研究）１０件、Ⅱ群（実践研究報告）１２件、Ⅲ群（研究ノート）９件が通過、３１件が「第５3号日本美術教育研究論集２０２０」を３月３１日に刊行，会員に頒布された。

■令和２年度活動計画（令和２年度第１０回定時総会にて報告）

①　研究局は「美術教育に関する研究発表会の開催並びに研究論集の刊行」（定款）を行う。

②　第５４回日本美術教育研究発表会２０２０を令和２年１０月１１日，　　大学で開催する。

③　『日本美術教育研究論集２０２1＿No.５4』を令和３年３月３１日刊行，会員に頒布する。

④　第５３回日本美術教育研究発表会 第２回国際ポスター研究発表部門を延期する。

⑤　投稿論文の内容の指標となるルーブリックの作成に着手する。

別紙６

令和２（２０２０）年５月２日
令和２（２０２０）年度第１０回定時総会

令和元（２０１９）年度国際局活動報告

■令和元（２０１９）年度活動報告

１．２０１９年７月９日から１３日まで、バンクーバーのブリティッシュコロンビア大学において、ＩｎＳＥＡ２０１９バンクーバー世界大会が開催された。本大会の実施について、連合ニュースおよびホームページを通じて会員に伝えるとともに、大会への参加を促した。日本からも２０名ほどの参加者があり、口頭発表やワークショップなどをとおして、研究発表が行われた。なお連合ニュース１５７号において、本大会の報告を国際局担当理事が行った。

２．研究発表会を活用した海外研究者との交流として、令和元（２０１９）年度はポスター発表を実施することとなり、ホームページ等を通じて世界に向けた広報を行った。広報活動はＩｎＳＥＡ２０１９バンクーバー世界大会会場に広報ポスターを掲示したり、ＩｎＳＥＡのホームページに記事を掲載したりした。（詳細は連合ニュース１５５号）なお、研究発表会は巨大台風接近のため中止となったが、台湾から一組の申込があった。

３．日本の研究論文を海外の美術教育関係者に発信するためにも、ホームページは大変有効な手段となる。ホームページの運用が軌道にのってきたことから、英訳への取り組みなど議論を行ったが、予算や人材について検討すべき事項があることから、実施には至らなかった。

４．アジア地区評議会（The Asia Regional Council 、略して ARC）の設立の経緯について、連合ニュース１５５号において佐藤真帆国際局局員（InSEA アジア評議員）から報告があった。

■令和２（２０２０）年度活動計画

１．２０２０年７月６日から９日まで、スペインのバエサ（Baeza）で開催される２０２０国際美術教育学会ヨーロッパ地区会議や、２０２１年７月上旬に中国杭州の杭州師範大学で開催されるＩｎＳＥＡ世界大会等の情報提供を、ニュースやホームページを通じて行う。

２．第５４回日本美術教育研究発表会　第２回国際ポスター研究発表部門の実施について、研究局と連携しながらホームページなどを通じて InSEA 会員に広報する。

３．ＩｎＳＥＡ　ＪＡＰＡＮとして、国内研究論文の海外発信や、また研究発表会などを利用した海外研究者との交流の可能性について検討を行う。

４．ＩｎＳＥＡ　ＪＡＰＡＮの窓口及び海外向け広報を目的としたホームページの作成を検討する。

別紙７

令和元（２０１９）年度　事業局　活動報告（案）

造形・美術教育力養成講座 第５期

1. 名称　公益社団法人日本美術教育連合主催 造形・美術教育力養成講座
2. 目的　美術及び美術教育を幅広くとらえ、美術教育の拡充を図るとともに、子どもと造形表現に関する理解を深め、講義と演習を通して教育実践力を高める。
3. 対象：幼保・小・中・高・大学教員、学生、院生、美術館関係者、画塾経営者、連合会員
4. 第５期テーマ：「美術教育ワークショップ－越境し、拡張する美術－」
5. 日程及び内容等：１講座２コマ（講義及びワークショップ）で構成し全体で４講座を実施した。詳細な内容は連合ニュース参照。
   (1) 第１回講座「言葉の壁を乗り越えるデザインと伝え方」
      ① 日時・場所：2019 年 12 月 14 日(土)　明治学院大学
      ② 講師：桐山岳寛（大同大学）
      ③ 内容：モンゴルにおけるデザイン教育を通した国際協力活動に関する講演及びデザインや伝え方のポイントを再考する内容に関するワークショップ。
      ④ 参加者　会員・学生 15 名　一般１名（合計 16 名）
   (2) 第２回講座「目で見る美術を乗り越えて－見えない・見えにくい人と共につくる新しいアート－」
      ① 日時・場所：2020 年１月 11 日（土）明治学院大学
      ② 講師：日野陽子（京都教育大学）
      ③ 内容：視覚障害に対する美術教育やプログラムに関する講話及び京都県立近代美術館の触察ツール「さわるコレクション」を用いたワークショップ。
      ④ 参加者　会員・学生７名　一般６名（合計 13 名）
   (3) 第３回講座「アートと社会のこれからの関係を考える」
      ① 日時・場所：2020 年１月 25 日(土)　武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ
      ② 講師：上坂真人（株式会社アマナ）
      ③ 内容：活性化するアートマーケットの現状と課題に関する講演及び美術教育やメディアに関するディスカッション
      ④ 参加者数：会員・学生２名　一般 11 名（合計 13 名）
   (4) 第４回講座 「越境し、拡張する美術鑑賞」
      ① 日時・場所：2019 年１月 26 日(日)　武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ
      ② 講師：杉浦幸子（武蔵野美術大学）
      ③ 内容：アートと社会をつなぐデザインに関する講演及び作家と鑑賞者相互の対話を通して深める美術鑑賞ワークショップ。
      ④ 参加者：会員・学生４名　一般 10 名（合計 14 名）
6. 参加方法等
   (1) 日本美術教育連合ＨＰに内容、申し込み方法等を掲示するとともに、「こくちーずプロ」を用いて講座ごとに申し込みを受け付けた。
7. 参加費
   (1) 一講座ごとに 4,000 円（但し日本美術教育連合会員・学生・院生は 2,000 円）
8. 認定書
   (1) 2/3 以上を受講し規定を満たした３名の参加者に「認定書」を授与した。

別紙8

令和２（２０２０）年５月2日
令和２（２０２０）年度第１０回定時総会

令和元（２０１９）年度美術教育連携交流担当活動報告（案）

■令和元（２０１９）年度活動報告

１．令和元(2019)年５月１２日（日）東洋大学白山キャンパス・スカイホールでの《 総会記念講演 2019 》は演題「文化芸術振興と造形美術教育」と題して根来恭子文化庁文化戦略官を講師として依頼した。「学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務」の所管が文部科学省本省から文化庁に移管された直後というタイミングで依頼した講師の人選が適切であった。ゴールデンウイーク直後の日曜に東京・神奈川等近郊を中心に広島・京都他から６０名が参加した。内訳は大学・短大教員 45 %で、小・中・高 25 %、学生・一般 22 %、行政・美術館・出版 8 %であった。テーブルがある好会場でディスカッションが行いやすく、グループ代表が前面に列席して発表したので盛り上がりが感じられた。『(公社)日本美術教育連合ニュース 156 号』2 ～ 7 頁に講演内容と共に、理事長挨拶や開・閉会の辞の要約文と写真を配したため、理解しやすく学術的な意義も大きいとの声があった。

２．令和元(2019)年１２月２２日(日) すみだ北斎美術館講座室にて開催した《造形・美術フォーラム 2019 》の演題は「葛飾北斎の熱い生涯」で、小林忠岡田美術館館長・国際浮世絵学会会長に講師を依頼した。葛飾北斎は LIFE 誌特集「この 1000 年で最も重要な功績を残した世界の人物 100 人」に選ばれ、同年はの没後 170 年であった。また、「 優れた絵師である一方、絵手本による指導者」、つまり教師としての側面も特筆できる。クリスマス直前の日曜午後であったが、東京・神奈川・千葉・新潟・長野から３１名が参加した。内訳は大学・短大教員 29 %、小・高・特支 16 %、一般 39 %、美術館・作家 16 %と前回と比して変動があった。前回より早い 3 ヶ月前からフライヤーを作成し役員から配布、WEB サイトの「こくちーず」にて 10 月中旬まで本会員優先で、12 月にはすみだ北斎美術館からも参加者を募った。参加者をさらに増やすために、参加しやすい開催日の検討を理事会にて行った。講演内容・資料と謝辞、写真を『(公社)日本美術教育連合ニュース 158 号』5 ～ 11 頁に記事を掲載した。

■令和２（２０２０）年度活動計画（案）

１．令和２（２０２０）年５月１０日の《 総会記念リレー講演 2020 》は、総合演題「バウハウス 100+1 と日本の《構成/造形教育》の系譜/現在」と題して講演 1「バウハウスの教育」を杣田佳穂ミサワハウスコレクション学芸員、指定討論者 1 を茂木一司群馬大学教授・公益社団法人日本美術教育連合運営委員に依頼した。また、講演 2「バウハウス 100 ＋ 1 と日本の美術教育」は藤原智也愛知県立大学准教授、指定討論者２を小林貴史東京造形大学教授・公益社団法人日本美術教育連合運営委員に依頼して準備を進めてきた。

２．《造形・美術フォーラム 2020》に関しては、開催日や講演内容等を検討中である。

別紙９

（1）貸　借　対　照　表

令和2年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
1　資産の部			
1.　流動資産			
現金預金	853,756	577,359	276,397
流動資産合計	853,756	577,359	276,397
2.　固定資産			
（1）基本財産			
定期預金	2,600,000	2,600,000	0
図　　書	2,500,000	2,500,000	0
基本財産合計	5,100,000	5,100,000	0
（2）特定資産			0
新事業準備預金	33,352	32,573	779
特定資産合計	33,352	32,573	779
（3）その他固定資産			0
敷　　金	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	60,000	60,000	0
固定資産合計	5,193,352	5,192,573	779
資産合計	6,047,108	5,769,932	277,176
II　負債の部			0
1.　流動負債			0
未払金	1,618,674	1,440,752	177,922
短期借入金			0
前受金	352,000	72,000	280,000
預り金		27,567	△ 27,567
流動負債合計	1,970,674	1,540,319	430,355
2.　固定負債			
長期借入金	450,000	550,000	△ 100,000
固定負債合計	450,000	550,000	△ 100,000
負債合計	2,420,674	2,090,319	330,355
III　正味財産の部			0
1.　一般正味財産	3,626,434	3,679,613	△ 53,179
（うち基本財産への充当額）	(5,100,000)	(5,100,000)	(△163,569)
（うち特定財産への充当額）	(33,352)	(32,573)	(779)
正味財産合計	3,626,434	3,679,613	△ 53,179
負債及び正味財産合計	6,047,108	5,769,932	277,176

別紙１０

（2）正味財産増減計算書

平成31年４月１日から令和2年３月３１日

（単位）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1.　経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	779	779	0
受取入会金			
受取入会金	66,000	78,000	△ 12,000
受取会費			
受取正会員会費	1,486,000	1,272,000	214,000
受取賛助会員会費	96,000	82,000	14,000
事業収益			
論集広告料	180,000	120,000	60,000
論集掲載料	672,500	628,000	44,500
造形美術養成講座	88,000	0	88,000
受取補助金			
受取寄付金	10,000	10,000	0
雑収益	137,900	191,500	△ 53,600
経常収益計	2,737,179	2,382,279	354,900
（2）経常費用			
事業費	2,249,139	2,035,466	163,673
講師料	50,000	0	50,000
印刷製本費	1,086,870	1,094,159	△ 7,289
通信運搬費	280,630	151,212	129,418
諸謝金	0	78,120	△ 78,120
会議費	93,984	246,826	△ 152,842
旅費交通費	50,330	5,200	45,130
賃借料	275,100	273,000	2,100
消耗品費	22,073	23,491	△ 1,418
委託報酬	389,822	158,760	231,062
雑　費	330	4,698	△ 4,368
管理費	545,599	530,488	15,111
会議費	34,692	83,721	△ 49,029
旅費交通費	188,596	160,896	27,700
通信運搬費	56,423	27,135	29,288
賃借料	117,900	117,000	900
消耗品費	48,280	51,942	△ 3,662
印刷製本費	7,800	4,580	3,220
租税公課	0	10,600	△ 10,600
委託報酬	75,120	68,040	7,080
雑　費	16,788	6,574	10,214
経常費用計	2,794,738	3,096,442	△ 301,704
当期経常増減額	△ 57,559	△ 714,163	656,604

2.　経常外増減の部			
（1）経常外収益	673,500	0	673,500
過年度造形美術養成講座	673,500	0	673,500
経常外収益計	673,500	0	673,500
（2）経常外費用			
過年度賃借料	276,710	0	276,710
過年度講師料	273,000	0	273,000
過年度賃借料	34,100	0	34,100
過年度雑給	66,000	0	66,000
その他諸費	19,310	0	19,310
他経常外費用	669,120	0	669,120
経常外費用計	669,120	0	669,120
当期経常経常外増減額	4,380	0	4,380
当期一般正味財産増減額	△ 53,179	△ 183,675	130,496
一般正味財産期首残高	3,679,613	3,863,288	△ 183,675
一般正味財産期末残高	3,626,434	3,679,613	△ 53,179
Ⅱ　正味財産期末残高	3,626,434	3,679,613	△ 53,179

別紙１１

（3）財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び

該当なし。

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

（3）固定資産の減価償却の方法

該当なし。

（4）引当金の計上基準

該当なし。

（5）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

該当なし。

（6）消費税の会計処理

該当なし。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,600,000	0	0	2,600,000
図　　書	2,500,000	0	0	2,500,000
小計	5,100,000	0	0	5,100,000
特定資産				0
新事業準備預金	31,794	779	0	32,573
小計	31,794	779	0	32,573
合計	5,131,794	779	0	5,132,573

5.　基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	2,600,000	0	（1,331,494）	（1,268,506）
図　　書	2,500,000	0	（2,500,000）	0
小計	5,100,000	0	（3,831,494）	（1,268,506）
特定資産				
新事業準備預金	32,573		（32,573）	0
小計	32,573		（32,573）	0
合計	5,132,573	0	（32,573）	（1,268,506）

6.　担保に供している資産

該当なし。

7.　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

8.　債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当期債権の当期末残高

該当なし。

9.　保証債務等の偶発債務

該当なし。

10.　満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11.　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

該当なし。

12.　基金及び代替基金の増減額及びその残高は

該当なし。

13.　指定正味財産から一般正味財産への振替額

該当なし。

14.　関連当事者との取引

該当なし。

15.　キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし。

16.　重要な後発事象

該当なし。

17.　その他

該当なし。

別紙１２

（4）附属明細書

1.　基本財産及び特定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産					
	定期預金	2,600,000	0	0	2,600,000
	図　　書	2,500,000	0	0	2,500,000
	基本財産計	5,100,000	0	0	5,100,000
特定資産					
	新事業準備預金	31,794	779	0	32,573
	特定資産計	31,794	779	0	32,573

2.　引当金の明細

該当なし。

別紙１３

（5）財　産　目　録

令和2年3月31日現在

（単位：円）

貸　借　対　照　表　科　目		場所・物置等	使用目的等	金　　額
（流動資産）				
	現金預金			
	現　　金	手元保管	運転資金として	142,728
	小口現金	普及・啓発事業	運転資金として	281,090
	振替貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	298,798
	通常預金	ゆうちょ銀行	運転資金として	131,140
流動資産合計				853,756
（固定資産）				
基本財産				
	定期預金	三菱UFJ信託銀行上野支店 定期預金	運用益を公益目的事業及び法人会計に　使用する	2,600,000
	図　　書	山形文庫　2,003冊	調査研究の資料として活用する	2,500,000
		筑波大学芸術学系に保管		
特定資産				
	新事業準備預金	三菱UFJ信託銀行 上野支店普通預金	運用益を法人会計に積立てる。	33,352
その他固定資産				
	敷　　金	文京区本郷2-30-14文京ビル	事務所賃貸借契約　敷金	60,000
固定資産合計				5,193,352
資産合計				6,047,108
（流動負債）				
	未　払　金			
		上武印刷㈱	日本美術教育研究論集第52号　印刷製本代	720,360
		上武印刷㈱	日本美術教育研究論集第52号　発送料メール便他	52,601
		上武印刷㈱	日本美術教育研究論集第53号　印刷製本代	790,020
		上武印刷㈱	日本美術教育研究論集第53号　発送料メール便他	55,693
		未払金計		1,618,674
	前　受　金	受取正会員会費		
			令和2年度受取正会員会費54名	324,000
			令和3年度受取正会員会費3名	18,000
			令和2年度賛助会員受取会費1名（公社）教育美術振興会	10,000
		前受金計		352,000
流動負債合計				1,970,674
（固定負債）				
	長期借入金	宮坂元裕	運転資金借入金	450,000
固定負債合計				450,000
負債合計				2,420,674
正味財産				3,626,434

別紙１４

（6）貸借対照表内訳表

令和2年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	共通	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　資産の部					
1.　流動資産					
現金預金			853,756		853,756
流動資産合計			853,756		853,756
2.　固定資産					
（1）基本財産					
定期預金			2,600,000		2,600,000
図　　書			2,500,000		2,500,000
基本財産合計			5,100,000		5,100,000
（2）特定資産					
新事業準備預金			33,352		33,352
特定資産合計			33,352		33,352
（3）その他固定資産					
敷　　金			60,000		60,000
その他固定資産合計			60,000		60,000
固定資産合計			5,193,352		5,193,352
資産合計			6,047,108		6,047,108
Ⅱ　負債の部					
1.　流動負債					
未払金			1,618,674		1,618,674
借入金					
前受金			352,000		352,000
流動負債合計			1,970,674		1,970,674
2.固定負債					
長期借入金			450,000		450,000
固定負債合計			450,000		450,000
負債合計			2,420,674		2,420,674
Ⅲ　正味財産の部					
1.　一般正味財産	△ 1,990,108	20,706	5,595,836		3,626,434
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(5,100,000)		(5,100,000)
（うち特定財産への充当額）	(0)	(0)	(33,352)		(33,352)
正味財産合計	△ 1,990,108	20,706	5,595,836		3,626,434
負債及び正味財産合計	△ 1,990,108	20,706	8,016,510		6,047,108

（7）正味財産増減計算書内訳表

別紙１５

平成31年4月1日から令和2年3月31日

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計				共通	法人会計	内部取引消去	合計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計				
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
1.　経常増減の部								
（1）経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	312		234	546		233		779
受取入会金				0				
受取入会金			6,600	6,600		59,400		66,000
受取会費								
受取正会員会費	149,800			149,800		1,336,200		1,486,000
受取賛助会員会費	9,600			9,600		86,400		96,000
事業収益								
論集広告料	180,000			180,000				180,000
論集掲載料	672,500			672,500				672,500
造形美術養成講座			88,000	88,000				88,000
受取補助金								
受取寄付金	4,000		3,000	7,000		3,000		10,000
受取利息								
雑収益	137,900			137,900				137,900
経常収益計	1,154,112		97,834	1,251,946		1,485,233		2,737,179
（2）経常費用								
事業費								
講師料			50,000	50,000				50,000
印刷製本費	937,080		149,790	1,086,870				1,086,870
通信運搬費	113,414		167,216	280,630				280,630
会議費	46,257		47,727	93,984				93,984
旅費交通費			50,330	50,330				50,330
賃借料	157,200		117,900	275,100				275,100
消耗品費	8,743		13,330	22,073				22,073
委託報酬	185,977	42,908	160,937	389,822				389,822
雑　費			330	330				330
管理費								
会議費						34,692		34,692
旅費交通費						188,596		188,596
通信運搬費						56,423		56,423
賃借料						117,900		117,900
消耗品費						48,280		48,280
印刷製本費						7,800		7,800
委託報酬						75,120		75,120
雑　費						16,788		16,788
経常費用計	1,448,671	42,908	757,560	2,249,139		545,599		2,794,738
当期経常増減額	△ 294,559	△ 42,908	△ 659,726	△ 997,193		939,634		-57,559

（7）正味財産増減計算書内訳表

平成31年4月1日から令和2年3月31日

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計				共通	法人会計	内部取引消去	合計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計				
(1) 経常外収益								
過年度造形養成講座			673,500	673,500				673,500
経常外収益計			673,500	673,500				673,500
(2) 経常外費用								
① 他経常外費用								
過年度賃借料	110,684		83,013	193,697		83,013		276,710
過年度講師料			273,000	273,000				273,000
過年度賃借料			34,100	34,100				34,100
過年度雑費			66,000	66,000				66,000
その他諸費			19,310	19,310				19,310
経常外費用計	110,684		475,423	586,107		83,013		669,120
当期経常外増減額	△ 110,684		198,077	87,393		△ 83,013		4,380
当期一般正味財産増減額	△ 405,243	△ 42,908	△ 461,649	△ 909,800		856,621		△ 53,179
一般正味財産期首残高	691,955	△ 30,000	△ 1,742,263	△ 1,080,308	20,706	4,739,215		3,679,613
一般正味財産期末残高	286,712	△ 72,908	△ 2,203,912	△ 1,990,108	20,706	5,595,836		3,626,434
III 正味財産期末残高	286,712	△ 72,908	△ 2,203,912	△ 1,990,108	20,706	5,595,836	0	3,626,434

監 査 報 告 書

別紙１６

令和２年４月 10 日

公益社団法人　日本美術教育連合
理事長　　大坪　圭輔　殿

公益社団法人　日本美術教育連合
監　事　　榎原弘二郎
監　事　　宮坂　元裕

私たち監事は、令和元年度（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）における事業報告等、財務諸表等及び理事の職務執行状況の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等(貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

２．監査意見

（１）事業報告等（事業報告及びその附属明細書）は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（３）財務諸表等（賃借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上

別紙１７

令和２（２０２０）年５月２日

令和２（２０２０）度第１０回定時総会

報告事項１　令和２（２０２０）度事業計画の件

①第６期活動方針の件

定款第３条に定める本法人の目的達成を目途として、第６期においては次の事項を活動の基本方針とする。

１．活動を円滑に行うに必要な収支の安定を目指し，税額控除対象法人と認定されるべく努力する。

２．新学習指導要領実施開始期あることなどを考慮し、実践的研究を一層奨励するとともに，時節に対応した研究など，会員及び社会にとってより有益な情報の発信を強化する。

３．「美術教育連絡協議会」をはじめとする美術教育関係諸団体のみならず，多様な分野の団体との情報交換、協調、協力関係を強化し、図画工作科・美術科の学びや社会における美術文化の重要性を造形・美術フォーラム等の開催などを通じて発信する。

４．すべての人に開かれた日本美術教育研究発表会の拡充と，『日本美術教育研究論集』による研究交流の促進に取り組む。

５．造形・美術教育力養成講座の拡充に取り組むと共に，教育講演会等の一層の充実を図り，その成果を発信できるようにする。

６．ＩｎＳＥＡにおける日本の代表としての歴史を踏まえ、海外美術教育関係者及び団体との関係を強化し，海外からの研究発表者についても奨励する。

別紙１８

令和２（２０２０）年５月２日
令和２（２０２０）年度第１０回定時総会

令和２（２０２０）年度理事会等事業運営計画案

［令和２（２０２０）年］
４月　□会計監査（令和元年度後期）
４月１２日（日）　□令和２年度第１回理事会・運営委員会(第５期理事会担当)　会場：東洋大学
・会計監査報告・総会議案の確定・総会運営など
４月　□連合ニュースＮｏ．１５８発行
・総会招集通知・第５３回日本美術教育研究発表会２０１９中止報告
・造形・美術教育フォーラム報告など
［総会議案公開期間（２週間以上)］
５月２日（土）～２２日（金）　□令和２（２０２０）年度第１０回定時総会(第５期理事会担当)
新型コロナウイルス感染予防に鑑み，郵送による
・第６期役員選出
・令和元（２０１９）年度事業報告及び決算
・令和２（２０２０）年度計画及び予算
□総会記念リレー美術教育講演会
新型コロナウイルス感染予防に鑑み，延期とする
・講　演　者：杣田佳穂氏(ミサワハウスコレクション日本のバウハウス・ミュージアム学芸員)
藤原智也氏(愛知県立大学准教授)
・指定討論者：茂木一司氏(群馬大学教授)
小林貴史氏(東京造形大学教授)
・演　題：バウハウス１００＋１
バウハウスと日本の美術教育－「構成」・「造形」教育の系譜と現在
ｂａｕｈａｕｓ１００ＪＡＰＡＮ星座　参加企画
５月１０日（日）　□第２回理事会・運営委員会(第５期理事会担当)
新型コロナウイルス感染予防に鑑み，Ｗｅｂ会議による
・連合ニュースＮｏ．１５９企画　・総会運営確認　・その他
［第６期開始・各局の事業計画細案の企画／各局会及びメール等での調整］
６月　７日（日）　□第３回理事会・運営委員会　会場：未定
・各局事業計画　・公益法人化１０周年記念について
６月　□日本美術教育連合ニュースＮｏ．１５９発行
・総会報告　・記念リレー講演報告
・「造形・美術教育力養成講座〈第６期〉」の企画広報及び参加者募集
・「第５４回日本美術教育研究発表会２０２０」の企画広報及び発表者募集
８月２３日（日）　□第４回理事会・運営委員会　会場：未定
・「第５４回日本美術教育研究発表会２０２０」の運営
・連合ニュースＮｏ．１６０企画
□論集編集委員会
・発表者確定　・査読担当者の検討
９月　□日本美術教育連合ニュースＮｏ．１６０発行
・「第５４回日本美術教育研究発表会２０２０」の発表者一覧等
１０月１１日（日）　□第５４回日本美術教育研究発表会２０２０　会場：未定

□会計監査（前期）
１１月１５日（日）　□第５回理事会・運営委員会及び論集編集委員会　会場：未定
・第５４回日本美術教育研究発表会２０２０報告
□論集編集委員会
・論文審査準備
１２月２０日（日）　□第６回理事会・運営委員会　会場：未定
・造形・美術教育フォーラム企画
□論集編集委員会
・論文査読
令和３（２０２１）年
（開催日未定）　□造形・美術教育力養成講座〈第６期〉
１月２４日（日）　□第７回理事会・運営委員会　会場：未定
・造形・美術教育力養成講座実施状況報告
□論集編集委員会
・論文再査読
□造形美術教育フォーラム２０２０
３月　７日（日）　□第８回理事会・運営委員会　会場：未定
・令和３（２０２1）年度第１１回定時総会の開催確認
・令和２年度事業報告　・令和２年会計報告
・令和３（２０２1）年度第１１回定時総会記念講演の企画
・連合ニュースＮｏ．１６１企画
３月３１日（水）　□日本美術教育研究論集２０２１Ｎｏ．５４発行
４月　□会計監査（後期）会場：未定
４月１１日（日）　□令和３（２０２1）年度第１回理事会・運営委員会　会場：未定
・総会議案の確定　・総会議案の公開　・総会開催及び招集の通知
４月　□日本美術教育連合ニュースＮｏ．１６１発行
・第５４回日本美術教育研究発表会２０２０報告
・造形・美術教育フォーラム２０２０報告
・造形・美術教育力養成講座〈第６期〉報告
・令和３（２０２１）年度第１１回定時総会招集通知及び記念講演会の予告
［総会議案公開期間（２週間以上)］
５月１６日（日）　□第２回理事会・運営委員会　会場：未定
□令和３（２０２１）年度第１１回定時総会　会場：未定
□令和３（２０２１）年度第１１回定時総会記念講演会　会場：未定

収　支　予　算　書

別紙１９

令和2年4月1日から令和3年3月31日

公益社団法人日本美術教育連合

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減	備考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．　経常増減の部				
(1)　経常収益				
基本財産運用益	1,200	1,200	0	
基本財産受取利息	1,200	1,200	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	注1
受取会費	1,440,000	1,350,000	90,000	
受取正会員会費	1,290,000	1,200,000	90,000	注2
受取賛助会員会費	150,000	150,000	0	
事業収益	850,000	700,000	150,000	
受取論集広告料	150,000	150,000	0	
受取論集掲載料	550,000	550,000	0	
造形美術養成講座	150,000			注3
受取補助金等	151,000	301,000	△ 150,000	
受取寄付金	50,000	50,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	100,000	250,000	△ 150,000	注3
経常収益計	2,487,200	2,397,200	90,000	
(2)　経常費用				
事業費	1,455,000	1,555,000	△ 100,000	
講師料費	40,000	0	40,000	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	995,000	995,000	0	
通信運搬費	145,000	145,000	0	
諸謝金	60,000	100,000	△ 40,000	
資料費	0	100,000	△ 100,000	注4
会議費	210,000	210,000	0	
管理費	762,000	817,000	△ 55,000	
会議費	5,000	5,000	0	
旅費交通費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000	注5
賃借料費	400,000	450,000	△ 50,000	注6
消耗品費	2,000	2,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
支払負担金	30,000	30,000	0	
委託報酬	300,000	300,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
経常費用計	2,217,000	2,372,000	△ 155,000	
当期経常増減額	270,200	25,200	245,000	
当期一般正味財産増減額	270,200	25,200	245,000	
一般正味財産期首残高	3,679,613	3,863,288	△ 183,675	
一般正味財産期末残高	3,949,813	3,888,488	61,325	
Ⅱ　正味財産期末残高	3,949,813	3,888,488	61,325	

注1　新入会員15名として
注2　会員数215名として
注3　啓発事業部養成講座参加費
注4　前年度支払額なし
注5　非改選年のため減額
注6　非契約更新年のため減額

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和2年4月1日から令和3年3月31日

公益社団法人　日本美術教育連合

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計				共　通	法人会計	内部取引消去	合　　計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小　計				
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
1.　経常増減の部								
（1）　経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息			600	600		600		1,200
特定資産運用益								
特定資産受取利息								
受取入会金								
受取入会金	4,500			4,500		40,500		45,000
受取会費								
受取正会員会費	129,000			129,000		1,161,000		1,290,000
受取賛助会員会費	15,000			15,000		135,000		150,000
事業収益								
論集広告料	150,000			150,000				150,000
論集掲載料	550,000			550,000				550,000
造形美術養成講座			150,000	150,000				150,000
受取補助金等								
受取寄付金	20,000		15,000	35,000		15,000		50,000
雑収益								
受取利息			500	500		500		1,000
雑収益			100,000	100,000				100,000
経常収益計	868,500		266,100	1,134,600		1,352,600		2,487,200
（2）　経常費用								
事業費	985,060	0	469,940	1,455,000	0	0	0	1,455,000
講師料費			40,000	40,000				40,000
消耗品費	5,000			5,000				5,000
印刷製本費	828,835		166,165	995,000				995,000
通信運搬費	1,885		143,115	145,000				145,000
諸謝金	28,800		31,200	60,000				60,000
会議費	120,540		89,460	210,000				210,000
管理費	0	0	0	0	0	762,000	0	762,000
会議費						5,000		5,000
旅費交通費						10,000		10,000
通信運搬費						5,000		5,000
賃借料費						400,000		400,000
消耗品費						2,000		2,000
印刷製本費						5,000		5,000
支払負担金						30,000		30,000
委託報酬						300,000		300,000
雑費						5,000		5,000
経常費用計	985,060	0	469,940	1,455,000	0	762,000	0	2,217,000
当期経常増減額	△ 116,560	0	△ 203,840	△ 320,400	0	590,600		270,200
2.　経常外増減の部								
（1）　経常外収益								
経常外収益計								
（2）　経常外費用								
経常外費用計								
当期経常外増減額								
他会計振替額								
当期一般正味財産増減額	△ 116,560	0	△ 203,840	△ 320,400		590,600		270,200
一般正味財産期首残高	691,955	△ 30,000	△ 1,742,263	△ 1,080,308	20,706	4,739,215		3,679,613
一般正味財産期末残高	575,395	△ 30,000	△ 1,946,103	△ 1,400,708	20,706	5,329,815		3,949,813
Ⅱ　指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額								
一般正味財産への振替額								
当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
Ⅲ　正味財産期末残高	575,395	△ 30,000	△ 1,946,103	△ 1,400,708	20,706	5,329,815		3,949,813

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和2年4月1日から令和3年3月31日

配賦基準　収益関係は　（単位：%）

科　　目	公益目的事業会計				共　通	法人会計	内部取引消去	合　計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小　計				
基本財産受取利息			50%	50%		50%		100%
受取入会金	10%			10%		90%		100%
受取会費正会員会費	10%			10%		90%		100%
受取会費賛助会員会費	10%			10%		90%		100%
事業収益論集広告料	100%			100%				100%
事業収益論集掲載料	100%			100%				100%
造形美術養成講座			100%	100%				100%
受取寄付金	40%		30%	70%		30%		100%
受取利息			50%	50%		50%		100%
雑収益			100%	100%				100%

配賦基準　事業費関係は

科　　目	公益目的事業会計				共　通	法人会計	内部取引消去	合　計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小　計				
消耗品費	100.0%			100.0%				100.0%
印刷製本費	83.3%		16.7%	100.0%				100.0%
通信運搬費	1.3%		98.7%	100.0%				100.0%
諸謝金	48.0%		52.0%	100.0%				100.0%
会議費	57.4%		42.6%	100.0%				100.0%

事業費は　前々事業年度の部門別の経費発生割合で按分します。

管理費は　すべて法人会計部門の負担とします。